

性暴力抑止条例の制定へ向けて

～議員提案による5つ目の政策条例～

福岡県議会では、「議員提案政策条例検討会議」において、性暴力の抑止等を目的とした「性暴力を抑止し、性被害から県民を守るための条例(仮称)」の制定に向けた検討を行っており、現在開会中の2月定例会での制定を目指しています。

当条例が可決されれば、本県議会が平成24年以降、議員提案により制定した政策条例は、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」、「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」、「福岡県犯罪被害者等支援条例」に続き、5つ目になります。

条例制定の理由・背景

本県の平成29年の主な性犯罪の認知件数は411件で、人口10万人当たりの認知件数は近年常に全国のワースト5位以内を占めている憂慮すべき状況が続いており、「性犯罪の抑止」は、「暴力団の壊滅」「飲酒運転の撲滅」とともに、福岡県警察の3大重点目標に挙げられています。

主な性犯罪の認知件数（警察庁 犯罪統計資料を基に作成）

	強制的性交等			強制わいせつ		
	全国	福岡県	福岡県の順位	全国	福岡県	福岡県の順位
平成27年	1,167件	84件	4位(人口比1位)	6,755件	492件	3位(人口比2位)
平成28年	989件	56件	6位(人口比4位)	6,188件	379件	6位(人口比2位)
平成29年	1,109件	90件	3位(人口比2位)	5,809件	321件	7位(人口比4位)

条例の目的・内容

《条例の目的》

性犯罪その他の性暴力を抑止し、性暴力による被害から県民を守るため、県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにする

性暴力の抑止及び性被害者の支援に関する基本理念、基本方針、基本的な施策、必要な規制措置等を規定

県民が安心して安全に暮らせる地域社会の形成

《条例の主な内容》

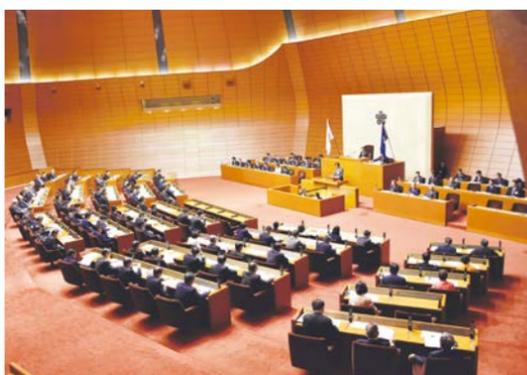
- 性暴力及び二次的被害の原因となる行為の禁止を明記
- 学校における性暴力抑止等に関する教育の実施
- 性被害者の支援（相談等）に関する総合的な窓口の設置
- 子ども（18歳未満）への強制的性交、強制わいせつ等の性犯罪で服役した元受刑者が県内に住所を定めた場合、氏名、住所、連絡先、罪名等を知事に届け出るよう義務付け（刑期満了の日から5年間）
- 元受刑者からの申し出又は知事の勧奨により、再犯防止のための指導プログラムや治療を支援
- 再犯防止指導と社会復帰支援のための加害者専用相談窓口の設置



「議員提案政策条例検討会議」委員

- 写真向かって右から
- 松下 正治（公明党）
 - 大塚 勝利（公明党）
 - 香原 勝司（自民党県議団）
 - 塩川 秀敏（自民党県議団）
 - 阿部 弘樹 座長（自民党県議団）
 - 堤 かなめ（国民民主党・県政県議団）
 - 仁戸田元氣（国民民主党・県政県議団）
 - 神崎 聡（緑友会）
 - 梶島 徳博（緑友会）

※条例案は、2月18日(月)までパブリックコメント(意見公募)の手続を実施中です。詳しくは県議会ホームページをご覧ください。



定例会の概要

平成三十年十二月

12月定例会は12月3日に招集され、20日まで18日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、豪雨災害の復興・復興対策や福岡空港の運営会社への出資に要する経費等を含む「平成30年度福岡県一般会計補正予算」など予算議案3件に加え、「福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」など条例議案7件、工事請負契約の締結に関する議案3件、人事に関する議案1件、その他の議案6件、計20件の議案が提出されました。

審議に当たっては、職員の不祥事問題や宿泊税問題をはじめ福岡空港の民間委託に伴う諸課題、農政・水産問題、保健医療介護問題、福祉労働問題、教育問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。職員の不祥事に関しては、今会期中に新たな懲戒処分が行われるなど、前回に引き続き知事の政治姿勢が問われる厳しい意見が相次ぎました。審議の結果、提出された議案20件については、いずれも原案のとおり可決または同意されました。